

評価者	まちづくり景観部長	大場 将光
-----	-----------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	総合交通	施策の方針	駐輪対策の推進
目標とすべきま ちの姿	必要な駐輪場が整備されていることにより、市民が自転車等を使って快適な移動を行っています。 放置自転車対策が強化されたことにより、歩行者が安心して歩ける空間が確保されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	15.1%	平成27年度	13.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

仕事の 効果	お金の使い方			仕事の 効果	お金の使い方		
	必要以上の効果	ちょうどよい	足りない		必要以上の効果	ちょうどよい	足りない
	4.0%	2.4%	0.3%		1.1%	2.4%	0.3%
	2.1%	50.7%	0.2%		2.7%	46.5%	0.1%
	3.6%	4.7%	11.2%		5.0%	6.2%	15.5%

平成26年度

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**<妥当性の分析>**

お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が平成26年度は50.7%と選択肢の中では半数を占めている。平成27年度においても、「ちょうどよい」の割合が46.5%と平成26年度から比較すれば減少となったものの、市民意識では、お金の使い方、仕事の効果も「ちょうどよい」と思われている。

お金の使い方と仕事の効果両方が「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等のグラフでは上位のほうにあり、経年的に見ると、若干下がってはいるものの妥当性は認められているようである。

本事業の取組は視覚で捉えることができることもあり、現状のお金の使い方と仕事の効果がちょうどよいと感じている市民が最も多くなっていると考えられる。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	19.2%	56.1%	4.7%	20.1%	100.0%
平成27年度	27.8%	48.5%	3.9%	19.9%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

駐輪場用地の確保については、関係機関等と検討を進めていく。  
歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、監視員による監視を行うことで、放置自転車等の台数の削減を目指す。

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
まち-06	放置自転車防止事業	45,778	41,988	60,921	57,365	2.0	2.0	b	B

(3) 主な実施内容

**【主な実施内容】**  
JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域には、監視員を平日は8時から17時まで常時配置し、日曜日は月2回の監視を行った。また、放置自転車等防止対策として警告、移動を実施するとともに、フラワーポット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施した。さらに、買物客などの店舗利用者の歩道等一時駐輪に対する対策として、平成27年11月にJR鎌倉駅周辺で、同年12月にJR大船駅周辺で警察と協力し、放置禁止キャンペーンを行った。

**【実施できなかった事業とその理由等】**  
駐輪場の整備に適した用地が見つからなかった。

#### (4) 平成27年度取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

#### <上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

大船駅西口自転車等駐車場の建替え工事に着手できたが、新たな駐輪場用地の確保の見通しが立たないため、引き続き情報収集を行っていく。

以下のことを実施することにより、放置自転車等が減少した。

- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施したこと。
- ・フラワーポット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施したこと。
- ・JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域において、監視員を7時30分から17時30分まで、常時配置し、監視を行ったこと。
- ・日曜日の放置自転車対策として、JR鎌倉駅及び大船駅周辺の自転車等放置禁止区域で月2回の監視を行ったこと。
- ・平成27年11月にJR鎌倉駅で、また同年12月に大船駅周辺で警察と協力し、放置禁止キャンペーンを行ったこと。

#### 3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

鎌倉駅西口及び大船駅東口の駐輪場用地確保については、JR東日本及び関係課との調整を行いながら、中長期的な課題として引き続き検討していく。

店舗利用者の歩道等一時駐輪を含めた放置自転車等防止対策については、引き続き、監視員による監視を行うとともに、警察と協力した放置禁止キャンペーンを行っていく。

#### 4 平成28年度の目標

建替え中の大船駅西口自転車等駐車場について、12月を目途に供用開始する。

鎌倉駅西口付近に通勤や買物等を目的とする自転車の駐輪をなくすため、市役所敷地内に一時利用のための自転車駐輪場を整備する。

駐輪場用地の確保については、関係機関等と検討を進めていく。

歩行者が安心して歩ける空間を確保するため、放置自転車等防止対策として、監視員による監視を行うことで、放置自転車等の台数の削減を目指す。

#### 5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	まち-06	事業名	放置自転車防止事業					単位	台	指標の傾向	備考
指標の内容	市内2箇所にある自転車保管場所に持ち込まれた放置自転車等の年間総数										
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
放置自転車等の減少により、歩行者が安心して歩ける空間の確保ができるため。	目標値	3,400	2,400	2,300	2,200	2,100	2,000				
	実績値	2,514	1,956								
	達成率	135.2%	122.7%								

#### 参考 前年度外部評価結果への対応

##### 鎌倉市民評価委員会からの指摘

・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による、駐輪場の整備が課題であるが、「駐輪場用地の確保」は言うべくして早期解決困難な課題である。「警告の厳格実施」と「返還費用の大幅増額」を実施してはどうか。



##### 指摘への対応、コメント等

鎌倉駅西口や大船駅東口の駐輪場を整備しなければならないことは認識している。しかしながら、駐輪場用地の確保はすぐにはできないことから、引き続き、情報収集や関係機関等との協議を行っていく。  
なお、「警告の実施」は適宜行っており、「返還費用」については平成26年度に1,000円から2,000円に変更している。さらなる値上げについては、今後の状況を踏まえながら検討していく必要がある。

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・課題認識ができていの中で、監視員の配置により放置自転車数が減少している。
- ・自転車等放置禁止区域に、監視員を平日8時から17時まで常時配置し、日曜日月2回の監視を行っている。
- ・放置自転車等防止対策として警告、移動を実施するとともに、フラワーポット等を設置し、放置しづらい環境づくりを実施した。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	3	↘	1	→		4
効果	○	3	△	1	—	4	—

### 《課題》

- ・鎌倉駅西口の駐輪場待機者の解消や大船駅東口の恒久的な駐輪場の不足による駐輪場の整備が課題である。駐輪場が整備されることにより放置自転車の数も減少する。鎌倉は道路も狭く、更に車は混雑し不便である。そこで自転車利用が増えることから、駐輪場の整備が急務である。両駅の駐輪場用地確保にあたり、駐輪場の整備に適した用地が見つからなかったとあるが、引き続き用地を探していくことが求められる。
- ・放置自転車は、市民のものが多くのか？それとも観光利用のものなどが多いのか？それによって根本的な対策が違ってくるように思う。場合によっては一時留置き場の確保などの対策も求められる。
- ・フラワーポット等の設置については、自転車放置の抑制にもなるが、同時に歩行者の障害物ともなるため、別の方法の協議も求められる。
- ・罰金の額が適正であるか検討することが求められる。

### 《提言》

- ・駐輪場の新規整備は容易ではなく、基本対策は「監視と撤去」である。
- ・放置自転車保管場所持ち込み台数・返還台数の値上げ前・値上げ後の状況を分析し、値上げが台数減少の最大要因であれば更なる値上げを検討したい。
- ・自転車は全国的にもブームになっている。違法駐輪対策として他の都市の事例等も参考にして、鎌倉市の環境にあった取組が必要である。監視員に何らかの権限を付与することも検討すべきである。
- ・駐輪場については、大型店舗などに設置・管理義務を課すべきである。
- ・市内で運行しているバス事業者と連携し、海外のように自転車を積載できるバスを運行させることについても検討すべきである。